T&Dアセットマネジメント株式会社

## 信託終了(繰上償還)の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記対象ファンドにつきまして、信託終了(繰上償還)を予定しておりますことをここにお知らせいたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 対象ファンド

追加型証券投資信託 リビング・アース戦略ファンド (年4回決算コース) (以下、ファンドといいます。)

## 2. 理由

2016年6月22日の設定以来、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、ファンドの受益権口数が投資信託約款に定められた信託終了(繰上償還)の目安である10億口を下回る状態であり、純資産総額の減少傾向について大幅な改善が見込めない中、運用の基本方針に則った運用の継続が困難な状況となりつつあります。弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも、信託契約を解約しお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

これに伴い、ファンドの信託終了(繰上償還)の手続を行うものです。

なお、本書面決議が否決され、ファンドの運用を継続することとなった場合、以下のリスクが生じます。

- ・投資対象である外国投資証券に大量の解約が発生した場合、外国投資証券が解約受付を停止することによりファンドにおいても一部解約ができなくなることや、外国投資証券が償還を宣言することによりファンドが繰上償還となる可能性があります。
- ・外国投資証券の規模が縮小した場合、組入銘柄数が減少して分散効果が期待できなくなることや、 外国投資証券にかかる固定コストの割合が相対的に大きくなりコスト負担が増加すること等、運用 効率の低下が見込まれます。

## 3. 日程

2022年8月16日現在の受益者を対象に、2022年9月13日までを議決権行使期間として、2022年9月14日に 書面決議を行います。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2022年10月24日に信託終了(繰上償還)を行います。

ただし、上記の結果に至らなかった場合には、信託終了(繰上償還)を行いません。この場合、本件を行わない旨およびその理由を、受益者の確定日現在における知られたる受益者にお知らせいたします。

当該決定につきましては、弊社ホームページ上にてご確認いただけます。 (2022年9月14日予定)

以上